



農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.jp



今季のさわやかリフレッシュ



市民活動や経営規模拡大に耕作放棄地を活用しよう！！

「ふくしま農地再生支援事業（県単）」は、耕作放棄地を活用して、「野菜などの栽培、市民農園の開設や景観作物の栽培を行いたい。」また、「地域住民で協力して、ナツハゼや山菜を栽培し、加工品の商品化を行いたい。」といった考えをお持ちの方に利用いただける事業です。

「ふくしま農地再生支援事業（県単）」は、耕作放棄地の再整備、農地保全用の機械導入及び地域連携による景観作物の栽培等を実施する際の初期費用に対する補助事業です。

なお、耕作放棄地が自作地でも事業の実施が可能であるなど国庫事業が活用しにくい条件でも事業の実施が可能な場合がありますので、まずはご相談を！



補助対象経費は

- (1) 障がい物除去、抜根・整地、深耕等に要する経費
- (2) 再生後の土壌改良や種苗導入等に要する経費
- (3) 農地保全用の機械導入経費となっています。(詳しくは、ご相談ください)

補助率は4/10以内です。(ただし、「ふくしま恵みのイレブン」のうち園芸作物(キュウリ、トマト、アスパラガス、モモ、日本ナシ、リンドウ)を作付けする場合及び薬用作物を作付けする場合の補助率は1/2以内)

詳しくは、県農村振興課 連絡先 024-521-7415、又は、最寄りの県農林事務所農業振興課へお問い合わせ下さい。



むらからまちから

玉川村耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。



① 協議会の設立経緯

地域の大切な資源である農地の有効活用を図るため、耕作放棄地の再生利用の着実な推進に資することを目的とし、平成21年7月に設立しました。

② 今年度の取組み状況

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、秋そばを1.23haに播種、ブルーベリーを21aに定植し耕作放棄地の解消を行いました。

③ 特徴的な取組み

平成21年度は実証ほ場で収穫されたそばの試食会を開催、翌年度には県オリジナル育成そば品種「会津のかおり」を導入しました。さらに玉川村生産物直売所「こぶしの里」において試食及びアンケート調査を行い、耕作放棄地の解消に向けた広報活動にも取り組んでいます。

④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

耕作放棄地の活用・解消をより一層進めるため、団体での取組推進や導入作物の選定などに重点を置き、さらなる事業面積の拡大につなげて行く計画です。



株式会社 新ふくしまファーム 代表取締役社長 菅野 孝志 氏



株式会社 新ふくしまファーム
菅野 孝志 社長

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

長年耕作放棄された農地は雑草が繁茂しやすい、石が多い、産業廃棄物も不法投棄されているなど問題も多いため、使用できる状態にするまでにはかなりの根気が必要となりますが、農場近くに耕作放棄地が多いことから、条件が合う耕作放棄地があれば効率的に土壌改良しながら耕作放棄地解消の取組を拡大していきたいと思えます。

A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

平成22年10月に農地集積事業を利用し約7haの耕作放棄地を借り受け、23年4月約3haにたらの穂木を植え付けました。24年度は残りの部分を整地し穂木の植え付けを予定しています。また、23年2月には新たに0.3haを借り受け「トウモロコシ」を栽培しました。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
背景についてお聞かせください。

当社は、平成22年7月にJA新ふくしまの子会社として担い手の育成支援・生産体制の構築、耕作放棄地を含めた農用地の利活用など関連事業を通して管内農業の維持継続と農業振興に寄与する事を目的に設立された農業生産法人です。
法人設立以前よりJA管内の山菜生産部会内での「タラの芽」生産において穂木生産場所を探していたところ「耕作放棄地を活用して「たらの芽穂木生産」を行ったらどうか。」というアドバイスをいただいたため、法人の事業としてJA山菜部会の協力のもと耕作放棄地の再生に取り組むこととなりました。

羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

◎県協議会では、東日本大震災や原発事故で避難されている方などが避難先などの耕作放棄地を利用して営農を再開する取組を支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の募集を行っております。本事業はこれまで、実証ほ場による営農再開や牧草地確保などに活用されております。
詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村等の地域耕作放棄地対策協議会までお問い合わせください。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが、今年はどうなんだろうと思わせる暑さが続きました。ただ、この天候のおかげか今年の桃は近年で最高のおいしさだったと自分では感じています。6月から始まる福島の果物黄金期間(縣報)は締めを迎えるが、リンゴ、柿・・・また、太る～。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.jp までご連絡ください。